

# 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2026 NFA サッカーリーグ

## 開催要項（確定版）20260129

1. 趣 旨 (一社) 奈良県サッカー協会は、次代を担う U-15 年代の技術向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チームすべてが参加でき、力の拮抗した長期間にわたるリーグ戦として、本大会を実施する。
2. 大会名称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2026 NFA サッカーリーグ
3. 主 催 (一社) 奈良県サッカー協会
4. 主 管 (一社) 奈良県サッカー協会 第3種委員会
5. 協 賛 (株)モルテン (予定)
6. 大会期間 2026年2月～2026年10月(関西プレーオフ11月／サンライズリーグ昇格決定戦 11月28日・12月5日)  
※暑熱対策として、8月には原則開催しない。7月は、午前もしくは夕方以降の開催を原則とする。  
入替戦 2027年1月予定
7. 試合会場 県内各グラウンド
8. 参加資格 (1) 2026年度日本サッカー協会に第3種登録したチームであり、次年度継続して登録できるチームを原則とする。※但し、中学校チームに限り、部活動の地域展開による2026年4月以降の参加形態について、柔軟に対応する。  
(2) 2011年(平成23年)4月2日以降の出生者を対象とする。  
(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、第4種年代(6年生に限り)出場が可能である。女子選手の出場を認める。  
大会エントリー時に必要な3種年代の選手は最低8名で、最少選手数は11名とする。  
4種年代の試合へのエントリーは最大5名とする。  
(4) 選手数(協会登録)が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合のみ認めることとする。但し、第3種年代の選手を11名以上有するチーム同士の合同は、不可とする。  
① 合同するチームは、3チームまでとする。  
② 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)(2)を満たしていること。  
③ 極端な勝利至上主義を目的とする合同でないこと。  
④ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。  
⑤ 合同チームとしての参加を第3種委員長が別途了承すること。  
(5) 同一チームによる複数編成チームの出場を認める。  
(6) 共通理解事項として、以下の条件を確認しておく  
① 登録完了日とは、(一社)奈良県サッカー協会事務局の承認日であること。  
② チームとして、有資格審判員の帯同が可能であること。〈1～2名〉
9. ディビジョン編成 (1) 各ディビジョンのチーム数  
1部：10チーム  
2部：10チーム  
3部：18チーム(前期) + 後期新規参加チーム  
※前期は、6チーム×3ブロックで、一回戦総当りを行う。  
※後期は、上位リーグ1ブロック、下位リーグ1～2ブロックで行う。  
(2) 新規エントリーチームは3部に参入する。

- (3) 合同でのエントリーチームは3部に参入し優勝はできるがディビジョン昇格はできないものとする。
- (4) 同一チームによる複数チーム編成について
- ① ディビジョン昇格は、1st チーム直下のディビジョンまでとする。
  - ② 1st チームと 2nd チームは、同一ディビジョンに在籍できない。
  - ③ 1st チームが 2nd チームのディビジョンに降格した場合、2nd チームは自動的に降格する。  
※最下部リーグにおいては、複数チームが在籍する場合がある。
- (5) 昇降格
- 原則として
- ① 1部リーグ 10 位は、2 部リーグへ降格、2 部リーグ 1 位は1部リーグへ昇格。
  - ② 1部リーグ 8 位と 2 部リーグ 3 位、1部リーグ 9 位と 2 部リーグ 2 位が入替戦を行う。
  - ③ 2 部リーグ 10 位は、3 部リーグへ降格、3 部リーグ 1 位は2 部リーグへ昇格。
  - ④ 2 部リーグ 8 位と 3 部リーグ 3 位、2 部リーグ 9 位と 3 部リーグ 2 位が入替戦を行う。
- ※詳細については、別紙「昇降格レギュレーション」を参照。  
尚、不測の事態が生じた場合は、3種運営委員会において協議の上、対応を決定する。

## 10. 競技方法

- (1) 1部-3部による3リーグ制とし、2回戦制の総当たり戦を行う。
- 前期（2月～4月頃）後期（5月～9月頃）プレーオフ（10月）入替戦（翌年1月）
- ※3部について前期は3ブロック、後期は上位リーグ1ブロック・下位リーグ1～2ブロックで開催する。上位リーグは各ブロック上位2チームとワイルドカード2チーム（各組3位の上位2チーム）、ブロック間でチーム数の差がある場合、チーム数の多いブロックは最下位との対戦成績を削除して調整する。3部参加チーム数により調整あり。
- (2) リーグ戦における順位決定方法は、勝ち=3点／引き分け=1点／負け=0点の勝ち点により多い順に決定する。尚、同一の場合は、以下の項目に従い決定する。
- 【1部・2部】2回戦総当たり
- ① 当該チーム同士の対戦成績
  - ② 全試合のゴールディファレンス（総得点-総失点）
  - ③ 全試合の総得点
  - ④ ①～③の項目において同一の場合は、フェアープレーポイントにより決定する。  
尚、同一の場合は、抽選により決定する。
- 【3部】1回戦総当たりを2回
- ① 全試合のゴールディファレンス（総得点-総失点）
  - ② 全試合の総得点
  - ③ 当該チーム同士の対戦成績
- 以下は1部・2部と同じ
- (3) 諸事情（不測の事故及び人数不足（7人未満））による、1試合のみの棄権については、その試合のスコアは0-5とする。
- (4) リーグ戦途中から、それ以降の試合をすべて棄権するチームがでた場合も同様にスコアは0-5とするが、これによりゴールディファレンス等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアはすべて削除する。
- (5) チーム数の異なるブロック間での順位付けは、最下位チームの成績を削除し、試合数を同数にして決定する。
- (6) 試合時間 1部・2部：70分（35-10-35）  
3部：前期 60分（30分-10分-30分）  
後期上位 70分（35分-10分-35分）  
後期下位 60分（30分-10分-30分）
- (7) 入替戦（2026-2027）
- 入替戦は1回戦制とし、試合時間は70分で行い、引き分けの場合は上位ディビジョンチームを残留とする。出場選手は、2012年（平成24年）4月2日以降の出生者（U-14）を対象とする。  
入替戦は2027年1月に開催予定とし、2027シーズンの参加チームが確定後に実施する。
- (8) 次のチームに関西サンライズリーグ2部昇格決定戦の出場権を与える。
- 1部リーグ優勝チームおよび準優勝チームに関西サンライズリーグ2部昇格決定戦への出場権を与える。昇格の権利がないチームが該当する場合は、順位を繰り上げる。

- (9) 次のチームに高円宮杯 JFA 全日本U-15 サッカー選手権大会奈良県プレーオフへの出場権を与える。  
1部リーグ 10 チーム、2部リーグ上位 2 チーム、3部リーグ上位 1 チーム合計 13 チームとする。  
2部・3部リーグで出場権の無いチームがある場合、繰り上げて出場権を与える。  
但し、順位は2部リーグ 5 位まで、3部リーグ 2 位までとする。  
※関西プレーオフ奈良県枠が 2 チーム以上の場合は、1部リーグ優勝チームに関西プレーオフ出場権（第1代表）を与える。（奈良県プレーオフは 12 チームで開催する）

11. 競技規則 最新の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
12. 競技会規定
- (1) 競技者の数および交代回数
- ① 競技者の数 : 11 名  
② 交代要員の数 : 14 名以内  
③ 交代を行うことができる数 : 7 名以内  
④ 交代回数は各チーム最大 3 回までとする。但しハーフタイムでの選手交代は交代回数に含まない。  
(「飲水タイム」「クーリングブレイク」「中止→再試合」時の交代は交代回数に含む)  
⑤ 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは次の通りとする。  
a. 脳震盪またはその疑いのある選手の交代（以下、「脳震盪交代」という）は通常の交代には含まれない。  
b. 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回とカウントするものとする。  
c. 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に 1 名 1 回の交代を追加で得ることができる。（以下、「追加交代」という）。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントするものとする。  
d. 1 試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数はそれぞれ 1 名とする。
- (2) 役員の数
- ベンチ入りできる役員の数 : 5 名以内
- (3) テクニカルエリア : 設置する
- 戦術的な指示はテクニカルエリア内から、その都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。
- (4) 競技者の用具
- ① ユニフォーム
- a. (公財) 日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。  
b. J クラブ傘下のチームは、(公財) 日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。なお、審判服の黒色と類似するユニフォームを使用する場合には、その該当チームは、異なるカラーの審判服を 3 着準備してくることとする。  
c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームをエントリーメンバー票に登録し、各試合に必ず携行すること（FP・GK 用共）。尚、同系統色が重なった場合、コイントスの上、一方のチームにユニフォームの変更を求める。  
d. シャツの前面・背面に必ず、選手番号を付けること。  
e. ユニフォームへの広告表示については、(公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認め。但し、(公財) 日本中学校体育連盟加盟チームは、連盟規定によりこれを認めない。尚、広告が掲載されたユニフォームを着用する場合は、(公財) 日本サッカー協会発行の「広告掲示回答書」のコピー（PDF）を 3 種委員長へ提出すること。  
f. 競技者の安全のために一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。  
g. アンダーシャツは、シャツの袖の主たる色と同じ色で 1 色とする。またはシャツの各袖とまったく同じ色の柄にする。アンダーショーツおよびタイツは、ショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同じ色でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合、同色のものとする。  
h. ソックスの上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

- i. セパレートタイプのソックスについては、ソックス部分とストッキング部分のカラーについては同色のものを着用する。また、セパレート以外ではソックスへの一切の加工（穴あき等）をしたものは着用を認めない。
- j. 競技者が傷害防止のためにセンター等をソックスの上から装着する場合は、ソックスの色と異なる色でも可とする。

**3部リーグのみ以下の緩和措置を適用する**

- A) 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、着用しなければならない。（2着以上の持参が好ましい）
- B) ユニフォームデザイン、ロゴ等が異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用ができる。
- C) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。
- D) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- E) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- F) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- G) キャプテンが着用するアームバンド
  - ① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
  - ② アームバンドの代用としてテープなど着用ができる。

**(5) 飲水タイム（クーリングブレイク）の実施**

試合開催時の天候に応じて、WBGT 計の測定結果および会場責任者、審判、チームスタッフと十分に協議の上、暑熱対策として飲水タイム（クーリングブレイク）を設けることができる。  
それぞれの実施については「JFA 熱中症対策ガイドライン」に則ることを原則とする。

**(6) 落雷等の対応について**

落雷等により試合続行が不可能と判断された場合は、サスペンションゲームとし、後日試合を中断する前の状態から再開する。したがって、両チームの出場メンバーは原則として変更することが出来ない。但し、中断前の試合で出場していた選手が続行試合当日に怪我や疾病等を理由に出場できない場合等、不可抗力による選手交代は交代メンバーの中で認められる。交代メンバーの補充も同様とする。尚、雷等の場合、中断時間は60分を目安とする。その判断は、主審が会場責任者と協議の上、決定する。

**13. 懲罰**

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、奈良県3種規律委員会において、審議・決定する。
- (2) 本大会期間中に警告を1部・2部リーグは3回、3部リーグは2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。（3部リーグは、前期終了時に累積警告1回の場合、後期には持ち越さない。）
- (3) リーグ終了時点で退場による未消化の出場停止処分、もしくは複数試合の出場停止処分が未消化の選手は、懲罰規定上の同一競技会（高円宮杯 JFA 全日本U-15 サッカー選手権大会奈良県プレオフ）および入替戦、次期リーグにおいて順次消化する。
- (4) リーグ終了時点で累積警告による出場停止処分が未消化の選手は、懲罰規定上の同一競技会（高円宮杯 JFA 全日本U-15 サッカー選手権大会奈良県プレオフ）において消化する。

**14. 審判**

- (1) 主審は必ず有資格者であり、常に審判証を携帯し提示できること。（3級推奨／ユース審判不可）
- (2) 副審、第4審は有資格者とする。※1部リーグの副審はユース審判不可。
- (3) 審判は必ず審判服を着用すること。  
また試合開始30分前に到着し、審判団として打ち合わせを行うこと。

## 15. 選手の追加・移籍等

- (1) リーグ期間中に追加選手エントリーをする場合は、3種委員長に連絡し奈良県サッカー協会の証明を提出、選手登録番号が確定した時点でエントリー用紙に追加すること。
- (2) リーグ期間中に移籍した場合は、3種委員長に連絡し奈良県サッカー協会の証明を提出、移籍完了日より2節の出場を不可とする。但し、一家転住等の理由により移籍した選手が大会参加を希望する場合は、第3種委員長の別途了承のもと大会への参加が認められる。
- (3) 複数編成チーム間(1stチームと2ndチーム)での移籍については、複数編成チーム選手登録(プロテクト)規定に則る。

## 16. その他

- (1) チーム代表者は必ず第1試合の開始30分前(各会場にて変更可)に本部に集合し、運営にあたること。但し、競技場の準備等(補助員等)については、別に会場担当及び大会本部より連絡することがある。
- (2) 選手のエントリーは、所定の用紙を使用し行うこと。チームの初戦打合せ時に、本部へ2部提出しチェックを受ける。以後、チェックを受けたエントリー用紙の複写を各試合のエントリーメンバー票とする。また各試合30分前までにエントリーメンバー票の先発メンバーに[○]印を打ち、本部に2(3)部提出すること。
- (3) 試合球はJFA公認5号球(モルテン社製新球)を使用すること。(年間通して1球)  
1部リーグは、ヴァンタッジオ4900(F5N4900)、2部・3部はヴァンタッジオ4000(F5N4000)を使用する。
- (4) 各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証(電子選手証)を持参しなければならない。但し、写真貼付により顔の認識ができるものであること。  
※電子選手証とは、JFAのWEBシステム「KICKOFF」から出力した選手証を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。
- (5) チームの責任において、参加者全員が傷害保険に加入すること。  
大会期間中の負傷及び疾病に対して、各チームで対応し、主催者はその責を負わない。また、物損等の場合も同様とする。
- (6) 大会参加チーム(選手・観戦者等を含む)は、会場施設の美化と使用ルール(喫煙・車両の乗り入れ等)に配慮すること。応援は、各会場より指定された場所で行うこと。また観戦マナー(判定・プレーに対する暴言等)にもチーム代表者として十分注意を払うこと。以上の点について大会関係者から指摘があった場合、3種規律フェアプレー委員会に諮り、その処遇を決定する。
- (7) 大会規定の違反、その他不都合な行為があった場合、または大会要項に規定されていない事項については、3種運営委員会において協議の上、対応を決定する。

## 17. 表彰

- (1) 1部リーグ 優勝、準優勝、第3位チームに表彰状を授与する。
- (2) 1部リーグ優勝チームに優勝旗・優勝杯(共に持ち回り)、準優勝チーム・第3位チームにはトロフィーを授与する。尚、優勝チームには、レプリカトロフィーを授与する。
- (3) 2部・3部リーグ優勝チームに、トロフィーと表彰状を授与する。  
準優勝および第3位チームには表彰状を授与する。
- (4) フェアプレー賞  
リーグ期間中、もっとも優れた評点を得た(減点の少ない)チームにフェアプレー賞(表彰状・盾)を授与する。(1部リーグのみ)
- (5) 個人表彰
  - ①最優秀選手・優秀選手  
(1部・2部・3部リーグの優勝・準優勝・3位チームより各1名選出) 表彰状・ブロンズ
  - ②最多得点者(1部・2部リーグの各最多得点者) 表彰状・ブロンズ